様式第4号(その2)(第20条関係)

委託用

第　　　　　号

年　　月　　日

様

国頭村長

指名競争入札参加指名通知書

みだしのことについて、下記のとおり指名競争入札を執行しますので御参加ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | 入札の目的 |  |
| 2 | 引渡の場所 |  |
| 3 | 引渡の期限 | 年　　月　　日 |
| 4 | 入札の日時場所 | 年　　月　　日　午前・午後　　時　　分  ※場所を明記のこと。 |
| 5 | 図面及び仕様書閲覧 | 年　　月　　日から年　　月　　日まで  午前　時から午後　時まで(土、日曜日・祝日を除く)  ※閲覧場所を明記のこと。 |
| 6 | 入札保証金 | 免除(ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害償賠金として見積金額の100分の5を村に納入しなければならない。) |
| 7 | 入札書記載金額 | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |
| 8 | 契約保証金 | 免除 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 9 | 委託料内訳書の提出 | (1)　入札に参加する者については、委託料内訳書の提出を義務付けとし、入札金額と一致すること。  (2) 委託料内訳書を提出しない者は、入札に参加できないものとする。 |
| 10 | 前払金 | 契約金額が150万円以上については、契約金額の10分の3以内で前払金を請求することができる。 |
| 11 | 部分払 | 既済部分払は、国頭村契約規則第40条による。 |
| 12 | その他 | (1)　入札を希望しない場合には、参加しないことができる。  (2)　入札心得を熟読のこと。  (3)　その他については、設計業務等委託契約書約款及び仕様書による。  ※必要な事項を記入のこと。 |